

第9回熊本県地域医療対策協議会	資料4-2
令和5年8月29日	

※赤字部分：変更箇所

熊本県医師修学資金貸与医師 キャリア形成プログラム (更新案)

令和5年（2023年）10月更新（予定）

熊本県健康福祉部健康局医療政策課

目 次

1	熊本県医師修学資金貸与医師キャリア形成プログラムについて	1
2	プログラム対象者	1
3	プログラム対象期間	1
4	プログラム対象医療機関	2
5	対象者の勤務のローテーション	2
6	政策医療分野について	3
7	専門研修について	4
8	勤務先の決定	4
9	コース	4
	＜参考＞ 総合診療特別研修プログラムコース	4
(1)	熊本大学病院専門研修プログラムコース	5～10
	①総合診療、②内科、③外科、④小児科、⑤産婦人科、⑥精神科、⑦皮膚科、 ⑧眼科、⑨耳鼻咽喉科・頭頸部外科、⑩泌尿器科、⑪整形外科、⑫脳神経外科、 ⑬救急科、⑭麻酔科、⑮放射線科、⑯病理、⑰臨床検査、⑱リハビリテーション科	
(2)	熊本医療センター専門研修プログラムコース	11
	①総合診療、②内科、③救急科	
(3)	熊本赤十字病院専門研修プログラムコース	12
	①総合診療、②内科、③産婦人科、④救急科	
(4)	済生会熊本病院専門研修プログラムコース	13
	①内科、②救急科	
(5)	人吉医療センター総合診療専門研修プログラムコース	14
10	対象者に対するキャリア形成支援	15
11	一時中断	15
12	返還	15

1 熊本県医師修学資金貸与医師キャリア形成プログラムについて

- (1) 本プログラムは、医療法の規定に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的として、熊本県が作成するプログラムです。
- (2) 本プログラムは、次の通知等に基づき作成しています。
 - ① キャリア形成プログラム運用指針について
(平成 30 年 7 月 25 日付け厚生労働省医政局長通知)
 - ② 熊本県医師修学資金貸与条例
 - ③ 熊本県医師修学資金貸与条例施行規則
 - ④ 熊本県医師修学資金貸与医師の勤務等に関する要綱
 - ⑤ 地域医療を志す医学生及び地域医療に従事する医師を支援する制度 実施要領

2 プログラム対象者（以下「対象者」という。）

- (1) 熊本県医師修学資金貸与医師

令和 2 年度以降に大学に入学した修学資金貸与学生については、大学 6 年生に進級する際に、キャリア形成プログラムの適用を受けることに同意し、臨床研修修了時に、プログラムの中からコースを選択していただきます。

平成 31 年度以前に大学に入学した修学資金貸与学生についても、プログラムの趣旨を御理解の上、適用に同意していただきますようお願いいたします。

- (2) その他市町村が修学資金を貸与した地域枠医師、プログラムの適用を希望する医師についても適用可能です。

3 プログラム対象期間（以下「対象期間」という。）

- 修学資金の返還免除のためにプログラム対象医療機関（知事指定医療機関）で勤務する期間

※ 修学資金の返還免除のためにプログラム対象医療機関での勤務が必要な期間は次のとおりです。

- ① 入学時、又は 1 年生時から貸与を受けた場合
貸与期間の 2 分の 3 に相当する期間（通常 9 年間）
- ② 2 年次以降に貸与を受けた場合
貸与期間に 3 年を加えた期間

4 プログラム対象医療機関（以下「対象医療機関」という。）

- (1) 臨床研修 : 県内の基幹型臨床研修病院
- (2) 臨床研修修了後：知事が指定する次の第1～3グループの医療機関

【第1グループ】

圏域	医療機関名
有明	①有明医療センター（仮称） ②くまもと県北病院
鹿本	③山鹿市民医療センター
菊池	④熊本再春医療センター
八代	⑤熊本労災病院 ⑥熊本総合病院
芦北	⑦水俣市立総合医療センター
球磨	⑧人吉医療センター
天草	⑨天草地域医療センター ⑩天草中央総合病院

【第3グループ（うち病院）】

圏域	医療機関名
熊本	⑪こころの医療センター
宇城	⑫熊本南病院 ⑬こども総合療育センター ⑭済生会みすみ病院
有明	⑮和水町立病院
菊池	⑯菊池郡市医師会立病院 ⑰菊池病院
八代	⑱八代市医師会立病院 ⑲八代北部地域医療センター
天草	⑳牛深市民病院 ㉑苓北医師会病院

【第2グループ】

圏域	医療機関名
阿蘇	①阿蘇医療センター ②小国公立病院
上益城	③そよう病院
球磨	④公立多良木病院
天草	⑤上天草総合病院 ⑥河浦病院 ⑦新和病院 ⑧栖本病院

【第3グループ（うち診療所）】

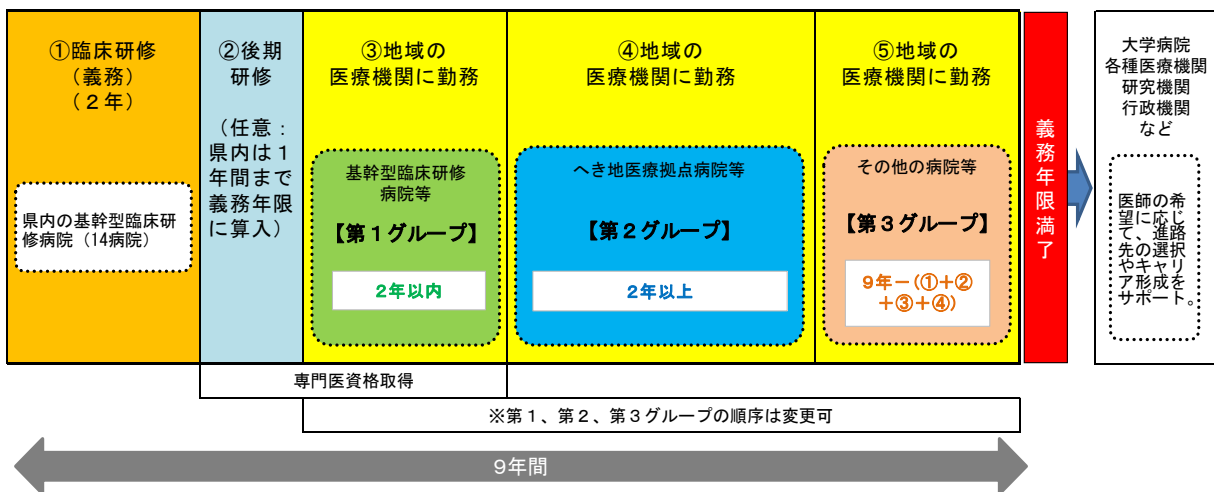
圏域	医療機関名
阿蘇	③〇産山村診療所
八代	③〇椎原診療所
天草	③〇湯島へき地診療所 ③〇御所浦診療所

5 対象者の勤務のローテーション

- (1) 区分ごとに次の期間を基本とし、後期研修（臨床研修を修了した者が受ける医師の専門性に関する研修をいう。以下同じ。）や大学院への進学期間を合わせて概ね15年間以内なるべく早期に義務期間を満了するよう努める必要があります。
- | | |
|----------------|----------------|
| ① 第1グループ 2年間以内 | } グループ間の順序は変更可 |
| ② 第2グループ 2年間以上 | |
| ③ 第3グループ 残期間 | |
- (2) 対象者が、第3グループの医療機関のうち、診療所に勤務した場合には、当該期間を第2グループの医療機関で勤務した期間とみなします。
- (3) 対象者が、第1グループの医療機関のうち特定の医療機関に、知事が特に医師が不足すると認める診療科（以下「政策医療分野」という。）の医師として勤務した場合は、当該期間を第2グループの医療機関で勤務した期間とみなします。

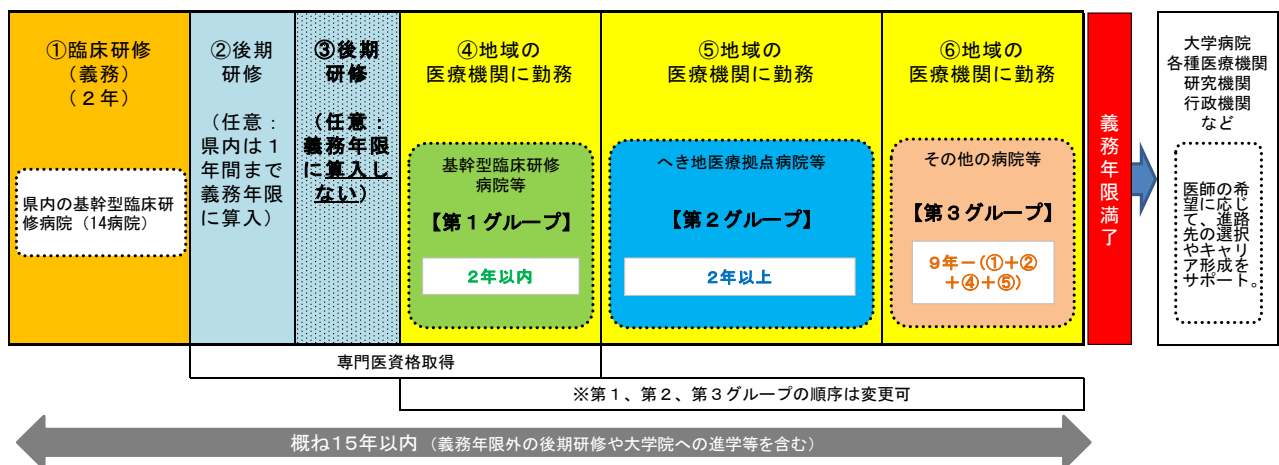
(4) 対象者のモデルキャリアパス例（各診療科共通）は次のとおりです。

モデルキャリアパス例① (最短の9年間で返還免除となる場合)



モデルキャリアパス例② (義務年限外の後期研修を受ける場合)

※ 後期研修は、1年を超えて行うことができるが、義務年限に算入されるのは県内医療機関での1年間まで。



6 政策医療分野について

- 産婦人科を政策医療分野とし、対象者（令和8年度までに産婦人科コースを選択した者に限る。）が、第1グループの医療機関のうち、分娩を取り扱う病院に産婦人科の医師として勤務した場合は、当該期間を第2グループの医療機関で勤務した期間とみなします。

7 専門研修について

- 専門医資格の取得を目的として、対象期間中に専門研修に従事することは可能です。
- 研修先が対象医療機関でない場合、義務年限に算入されるのは、県内の医療機関で研修した1年間のみとなります（上記モデルキャリアパス例の「後期研修」に該当。）
- 専門研修に従事しない場合、又は専門研修プログラムが定める研修期間において対象医療機関のみで専門研修に従事した場合は、別途、対象医療機関以外（県内に所在する医療機関に限る。）で1年間、義務年限に算入される後期研修を行うことができます。

8 勤務先の決定

- 県内各地域における医師不足の状況や対象者本人の意向、研修先・勤務先の状況等を踏まえ、地域医療支援機構及び県において勤務先を調整した後、熊本県地域医療対策協議会で協議、決定します。

9 コース

- 基本領域ごとのコース例（最短で義務年限を終える場合）は、(1)～(5)のとおりです。
※ 政策医療分野のコース例には★印を付しています。

- ・ 義務年限中に、専攻する診療科の医師としての勤務が困難な期間がある場合、当該期間中は一般内科や総合診療等、地域で必要とされる診療科の医師として勤務していただきます。
- ・ 第2、3グループの医療機関での勤務期間においては、専門性の向上などを目的として、週1日、勤務先以外の医療機関での研修に従事することが可能です。
- ・ 地域で不足する医師の確保につながるよう、コースは毎年見直します。

<参考> 総合診療特別研修プログラムコース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		第2グループ		後期研修 (義務内)	第1～3グループ				義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修 県内の基幹型臨床研修病院		総合診療特別研修プログラム 第2グループの医療機関		希望する診療科の専門研修 熊本大学病院	第1～3グループの医療機関 ※ 義務年限を通じて、第1グループの勤務期間は2年以内、第2グループで2年以上の勤務が必要。				
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	

- ※ 先行的に第2グループの医療機関で、熊本大学病院地域医療・総合診療実践学寄附講座の「総合診療特別研修プログラム」による研修に従事することで、総合的診療能力を修得し、早ければ卒後5年目から希望する診療科の専門研修を開始することが可能です。
- ※ 希望する診療科によって専門研修の期間は異なります。

(1) 熊本大学病院専門研修プログラムコース

① 総合診療コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		第1グループ		第2グループ	第2グループ	第2又は第3グループ		後期研修 (義務内)	義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修 県内の基幹型臨床研修病院		専門研修 くまもと県北病院 ・山鹿市民医療センター ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・天草地域医療センター ・天草中央総合病院		阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院 ・新和病院 ・栖本病院	阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院 ・新和病院 ・栖本病院	【第2グループ】 ・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院 ・新和病院 ・栖本病院 【第3グループ】 ・椎原診療所 ・湯島へき地診療所 ・御所浦診療所 ・済生会みすみ病院		県内の医療機関	
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	—

※ 専門研修中、必須領域別研修の小児科・救急科について、ブロック研修が困難な場合は、カリキュラム制での履修が可能です。

② 内科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1グループ		第2グループ		第3グループ		義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修		専門研修		・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院 ・栖本病院		・熊本南病院 ・菊池都市医師会立病院 ・椎原診療所 ・湯島へき地診療所			
	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	・有明医療センター(仮称) ・くまもと県北病院 ・山鹿市民医療センター ・熊本再春医療センター ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・天草地域医療センター ・天草中央総合病院						
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	－

※ 選択する領域によって、研修(勤務)先やグループの順序が異なる場合があります。

③ 外科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1グループ		第2グループ		第3グループ		義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修 県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	専門研修 ・有明医療センター(仮称) ・くまもと県北病院 ・山鹿市民医療センター ・熊本再春医療センター ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・天草地域医療センター ・天草中央総合病院		・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院		・熊本南病院 ・済生会みすみ病院 ・和水町立病院		
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	－

※ 選択する領域によって、研修(勤務)先やグループの順序が異なる場合があります。

④ 小児科コース（例）

卒後（年目）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		第1グループ	後期研修（義務内）	第1グループ	第3グループ		第2グループ		
② 勤務（研修）先医療機関候補	臨床研修 県内の基幹型臨床研修病院		専門研修 ・くまもと県北病院 ・熊本再春医療センター ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・熊本大学病院 ・熊本市民病院 ・熊本赤十字病院 ・くまもと県北病院 ・熊本再春医療センター ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター			こども総合療育センター		・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院		
③ 義務年限算入期間累計（年）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	—

義務年限満了

★⑤ 産婦人科コース（例）

卒後（年目）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修（義務内）	後期研修（義務外）	第1グループ	第1グループ					
② 勤務（研修）先医療機関候補	臨床研修 県内の基幹型臨床研修病院		専門研修 熊本大学病院 熊本赤十字病院 ☆熊本労災病院			☆有明医療センター（仮称） ☆熊本労災病院 ☆水俣市立総合医療センター ☆天草中央総合病院 ※ 上記の医療機関のうち2か所以上で、1か所あたり2～3年間勤務する。					
③ 義務年限算入期間累計（年）	1	2	3	—	4	5	6	7	8	9	—

義務年限満了

※ 令和8年度までに産婦人科コースを選択した対象者に適用されます。

※ 第1グループの医療機関のうち、分娩を取り扱う病院（☆印を付した病院）で産婦人科の医師として勤務した期間を、第2グループの医療機関で勤務した期間とみなします。

⑥ 精神科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第3グループ		第3 グループ	後期研修 (義務外)	第1 グループ	第2グループ		義務年 限満 了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修		専門研修			熊本大学病 院	熊本大学病 院	第1グループ の医療機関	第2グループの医療機関		
	県内の基幹型臨床 研修病院		熊本大学病 院	・こころの医療センター ・菊池病院							
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	—	7	8	9	—

義務年限満了

※ 第2グループの医療機関では、総合内科等の所属となりますが、精神疾患の患者の対応にも携わることができます。

※ 卒後7年目の熊本大学病院での勤務（後期研修（義務外））は、精神科医師としてのキャリア形成において有益であることから必要です（精神保健指定医の資格取得）。

⑦ 皮膚科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1グループ		第2グループ		第2グループ		義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修		専門研修					・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院		
	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	・有明医療センター(仮称) ・くまもと県北病院 ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・天草中央総合病院		・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院				
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	—

※ 第2グループの医療機関では、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、近隣の中核病院等で皮膚科領域の研修に従事することが可能です。

⑧ 眼科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1グループ		第2 グループ	第2グループ			義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修 県内の基幹型臨床 研修病院		熊本大学病 院	専門研修 ・くまもと県北病院 ・山鹿市民医療センター ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療セン ター ・人吉医療センター		・公立多良木 病院 ・上天草総合 病院	・公立多良木病院 ・上天草総合病院			
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	

⑨ 耳鼻咽喉科・頭頸部外科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1グループ		後期研修 (義務外)	第2グループ			第3グループ	義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修 県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	専門研修 ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・人吉医療センター		熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・人吉医療センター	阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・上天草総合病院			牛深市民病院	
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	—	6	7	8	9	—

⑩ 泌尿器科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1グループ		後期研修 (義務外)	第2グループ				義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修		専門研修			・熊本大学病院 ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・阿蘇医療センター ・小国公立病院					
	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	・くまもと県北病院 ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・天草地域医療センター							
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	—	6	7	8	9	—

※ 第2グループの医療機関では、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、近隣の中核病院等で泌尿器科領域の研修に従事することが可能です。

⑪ 整形外科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第1グループ		第2グループ				義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修		専門研修			・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・さよう病院 ・上天草総合病院					
	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	・熊本赤十字病院 ・熊本医療センター ・済生会熊本病院 ・熊本中央病院	・くまもと県北病院 ・熊本再春医療センター ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター						
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	－	4	5	6	7	8	9	－

⑫ 脳神経外科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1グループ		後期研修 (義務外)		第2又は第3グループ					義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修		専門研修					【第2グループ】 ・阿蘇医療センター ・公立多良木病院 【第3グループ】 ・済生会みずみ病院 ・苓北医師会病院 ※ 義務年限を通じて、第2グループで2年間以上の勤務が必要					
	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	・有明医療センター(仮称) ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター ・天草地域医療センター		・熊本医療センター ・熊本赤十字病院 ・済生会熊本病院							
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	—	—	6	7	8	9	—	

※ 卒後6、7年目に熊本医療センター等での勤務（後期研修（義務外））となっているのは、地域勤務を専門医資格取得後からとしているためです。

※ 第3グループの苓北医師会病院では、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、近隣の中核病院等で脳神経外科領域の研修に従事することが可能です。

⑬ 救急科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第1 グループ	第1 グループ	第2グループ		第3 グループ	第2 グループ	義務年 限満了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修 県内の基幹型臨床 研修病院		専門研修 熊本大学病 院		・熊本赤十字 病院 ・熊本医療セ ンター ・済生会熊本 病院	有明医療セ ンター(仮称) ・山鹿市民医 療センター ・熊本労災病 院 ・天草地域医 療センター	・公立多良木 病院 ・上天草総合 病院	・小国公立病 院 ・そよう病院	・牛深市民病 院	阿蘇医療セ ンター	
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	—	4	5	6	7	8	9	

※ 第2グループの医療機関では、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、近隣の中核病院等で救急領域の研修に従事することが可能です。

⑭ 麻酔科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第1 グループ		第3グループ		第2グループ		義務年 限満了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修		専門研修				・済生会みすみ病院 ・熊本南病院		・阿蘇医療センター ・上天草総合病院		
	県内の基幹型臨床 研修病院		熊本大学病 院	・熊本医療セ ンター ・熊本赤十字 病院 ・済生会熊本 病院	・熊本労災病 院 ・熊本総合病 院	・人吉医療セ ンター ・天草地域医 療センター					
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	－	4	5	6	7	8	9	－

※ 第2グループの医療機関では、救急外来、集中治療、緩和ケア、ペインクリニック外来に携わる場合があります。

⑮ 放射線科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1グループ		後期研修(義務外)		第3グループ		第2グループ		義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修		専門研修			熊本大学病院 ・熊本医療センター ・熊本赤十字病院 ・済生会熊本病院		・菊池郡市医師会立病院 ・熊本南病院		阿蘇医療センター		
	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	・有明医療センター(仮称) ・熊本再春医療センター ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・人吉医療センター ・天草地域医療センター ・天草中央総合病院								
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	—	—	6	7	8	9	—

※ 卒後6、7年目の熊本大学病院等での勤務（後期研修（義務外））は、放射線科医としてのキャリア形成に有益であることから必要です（放射線診断専門医又は放射線治療専門医の資格取得）。

⑩ 病理コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1グループ		第2グループ				義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修		専門研修		阿蘇医療センター					
	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	人吉医療センター						
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	—

※ 第2グループの医療機関では、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、非常勤医（指導医）が派遣される日に、非常勤医とともに病理診断領域の業務を行うことが可能です。

⑪ 臨床検査コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1グループ		第2グループ				義務年限満了	
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修		カリキュラム制に基づく専門研修								
	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	・有明医療センター(仮称) ・天草地域医療センター	・くまもと県北病院 ・人吉医療センター	上天草総合病院		阿蘇医療センター			
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	—	

※ 専門医の取得にあたっては、カリキュラム制での専門研修となり、熊本大学病院等の専門研修機関において、週1日の研修日を使って定期的な研修を行うことになります。

※ 第2グループの医療機関では、一般内科医や総合診療医として勤務することになりますが、週1日の研修日に熊本大学病院等で臨床検査領域の研修に従事することが可能です。

⑫ リハビリテーション科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第1 グループ	第1 グループ	第2グループ		第3グループ		義務年 限満了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修		専門研修			熊本総合病院	・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院		・こども総合療育センター ・菊池郡市医師会立病院		
	県内の基幹型臨床 研修病院		熊本大学病院	・熊本大学病院 ・熊本リハビリテーション病院	くまもと県北病院						
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	—	4	5	6	7	8	9	—

※ 第2グループの医療機関では、一般整形外科医等として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、近隣の中核病院等でリハビリテーション領域の研修に従事することが可能です。

(2) 熊本医療センター専門研修プログラムコース

① 総合診療コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第1～3 グループ	第1～3グループ					義務年 限満了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修		専門研修		【第1グループ】 ・くまもと県北病院 ・山鹿市民医療セ ンター 【第2グループ】 ・小国公立病院 ・そよう病院 【第3グループ】 ・菊池郡市医師会 立病院	第1～3グループの医療機関 ※ 義務年限を通じて、第1グループの勤務期間は2年以内、 第2グループで2年間以上の勤務が必要。					
	県内の基幹型臨床 研修病院		熊本医療センター								
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	－	4	5	6	7	8	9	－

② 内科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第1～3 グループ	第1～3グループ						義務年 限満了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修 県内の基幹型臨床 研修病院		専門研修 熊本医療センター		【第1グループ】 ・熊本再春医療セ ンター 【第2グループ】 ・そよう病院 【第3グループ】 ・熊本南病院 ・菊池郡市医師会 立病院	第1～3グループの医療機関 ※ 義務年限を通じて、第1グループの勤務期間は2年以内、 第2グループで2年間以上の勤務が必要。						
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	－	4	5	6	7	8	9	－	

③ 救急科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第1～3 グループ	第1～3グループ					義務 年 限 満 了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修		専門研修			第1～3グループの医療機関 ※ 義務年限を通じて、第1グループの勤務期間は2年以内、 第2グループで2年間以上の勤務が必要。					
	県内の基幹型臨床 研修病院		熊本医療センター								
				【第1グループ】 ・有明医療センター(仮称) ・山鹿市民医療センター ・熊本再春医療センター ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・天草地域医療センター ・天草中央総合病院 【第2グループ】 ・阿蘇医療センター ・小国公立病院 【第3グループ】 ・熊本南病院 ・菊池郡市医師会立病院							
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	－	4	5	6	7	8	9	－

※ 第2グループの医療機関では、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、近隣の中核病院等で救急領域の研修が可能です。

(3) 熊本赤十字病院専門研修プログラムコース

① 総合診療コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第1又は第2 グループ	第1～3グループ						義務 年 限 満 了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修 県内の基幹型臨床 研修病院		専門研修 熊本赤十字病院		【第1グループ】 ・人吉医療センター 【第2グループ】 ・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院 ・新和病院	第1～3グループの医療機関 ※ 義務年限を通じて、第1グループの勤務期間は2年間以内、 第2グループで2年間以上の勤務が必要。						
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	－	4	5	6	7	8	9	－	

② 内科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1 グループ	第2 グループ	第1～3グループ					義務 年 限 満 了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修 県内の基幹型臨床 研修病院		専門研修 熊本赤十字 病院		・阿蘇医療セ ンター ・小国公立病 院 ・そう病院 ・公立多良木 病院 ・上草総合 病院 ・河浦病院 ・新和病院	第1～3グループの医療機関 ※ 義務年限を通じて、第1グループの勤務期間は 2年以内、第2グループで2年間以上の勤務 が必要。					
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	－	

★③【新規】産婦人科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第1 グループ	第1グループ						義務 年 限 満 了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修		専門研修		★有明医療センター(仮称) ★熊本労災病院 ★水俣市立総合医療センター ★天草中央総合病院 ※ 上記の医療機関のうち2か所以上で、1か所あたり2～3年間 勤務する。							
	県内の基幹型臨床 研修病院		熊本赤十字病院								★熊本労災 病院	
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	-	4	5	6	7	8	9	-	

※ 令和8年度までに産婦人科コースを選択した対象者に適用されます。

※ 第1グループの医療機関のうち、分娩を取り扱う病院（☆印を付した病院）で産婦人科の医師として勤務した期間を、第2グループの医療機関で勤務した期間とみなします。

④ 救急科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第2 グループ	第1～3グループ						義務年 限満了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修		専門研修		阿蘇医療セ ンター	第1～3グループの医療機関 ※ 義務年限を通じて、第1グループの勤務期間は2年以内、 第2グループで2年間以上の勤務が必要。						
	県内の基幹型臨床 研修病院		熊本赤十字病院									
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	－	4	5	6	7	8	9	－	

※ 第2グループの医療機関では、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、近隣の中核病院等で救急領域の研修に従事することが可能です。

(4) 済生会熊本病院専門研修プログラムコース

① 内科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1～3グループ		第1～3グループ				義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修		専門研修		第1～3グループの医療機関 ※ 義務年限を通じて、第1グループの勤務期間は2年以内、第2グループで2年間以上の勤務が必要。					
	県内の基幹型臨床研修病院		済生会熊本病院	【第1グループ】 ・熊本再春医療センター ・水俣市立総合医療センター 【第2グループ】 ・阿蘇医療センター 【第3グループ】 ・熊本南病院						
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	—

② 救急科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第1 グループ	第1～3グループ					義務年 限満了
② 勤務(研修)先医療機関 候補	臨床研修		専門研修		第1～3グループの医療機関 ※ 義務年限を通じて、第1グループの勤務期間は2年以内、 第2グループで2年間以上の勤務が必要。						
	県内の基幹型臨床 研修病院		済生会熊本 病院	・済生会熊本 病院 ・熊本赤十字 病院		有明医療セン ター(仮称)					
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	—	4	5	6	7	8	9	—

※ 第2グループの医療機関では、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、近隣の中核病院等で救急領域の研修に従事することが可能です。

(5) 人吉医療センター総合診療専門研修プログラムコース

○ 総合診療コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
① 勤務先の種別	基幹型臨床研修病院		第1グループ	第2又は第3グループ	後期研修(義務内)	第1～3グループ				義務年限満了
② 勤務(研修)先医療機関候補	臨床研修 県内の基幹型臨床研修病院		専門研修 人吉医療センター 【第2グループ】 ・小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院 ・阿蘇医療センター 【第3グループ】 ・湯島へき地診療所		・熊本赤十字病院 ・熊本医療センター	第1～3グループの医療機関 ※ 義務年限を通じて、第1グループの勤務期間は2年間以内、第2グループで2年間以上の勤務が必要。				
③ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	

1 0 対象者に対するキャリア形成支援

- (1) 対象者に対しては、キャリア形成の視点から、熊本県地域医療支援機構が定期的に面談を行うとともに、随時相談等にも対応します。
- (2) 対象者は、医学生の間から、地域医療に対する意識を醸成するため、熊本県地域医療支援機構が開催する夏季地域医療特別実習などに参加する必要があります。

1 1 一時中断

- (1) 対象者は、次のいずれかに該当し、臨床研修への従事又は対象医療機関への就業ができなかった場合、プログラムの中断が可能です。
 - ① 医学を履修する大学院（学校教育法第 97 条に規定する大学院をいう。）への進学
 - ② 傷病、災害、育児休業
- (2) 産前産後休暇の取得期間は、対象医療機関で勤務した期間とみなします。

1 2 返還

- (1) 対象者は、次のいずれかに該当するときは、貸与を受けた修学資金の額に利息を加えた額を事由が生じた日の属する月の翌月 1 日から起算して 30 日以内に一括して返還する必要があります。
 - ① 大学を卒業した後、義務年限満了前に死亡したとき
 - ② 医師の免許取得後直ちに臨床研修に従事しなかったとき
 - ③ 医師の免許取得後直ちに臨床研修に継続して従事した場合において、その修了前に当該臨床研修に従事しなくなったとき
 - ④ 医師の免許取得後直ちに臨床研修に継続して従事した場合において、その修了後直ちに対象医療機関に就業しなかったとき
 - ⑤ 医師の免許取得後直ちに臨床研修に継続して従事しその修了後直ちに対象医療機関に継続して就業した場合において、対象医療機関に従事しなくなったとき
- (2) (1)の利息の額は、貸与医師が修学資金の貸与を受けた日の属する月から大学を卒業した日の属する月までの月数に応じ、貸与を受けた修学資金の額につき年 10%の割合で計算した額です。

お問い合わせ先

○キャリア形成支援に関すること

〒860-8556

熊本県熊本市中央区本荘1丁目1番1号

熊本県地域医療支援機構

TEL : 096-373-5627 FAX : 096-373-5796

○医師修学資金貸与制度に関すること

〒862-8570

熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県健康福祉部健康局 医療政策課

企画・医師確保班

TEL : 096-333-2204 FAX : 096-385-1754 Mail : iryoseisaku@pref.kumamoto.lg.jp